

## 令和7年(2025年)4月7日から 急性呼吸器感染症サーベイランスが始まりました！

### 急性呼吸器感染症(ARI)とは

急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection: ARI)とは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です<sup>1)</sup>。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなどが該当します。

### 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスとは

サーベイランスとは、患者の発生動向や病原体の流入状況を決められた方法で継続的に収集・分析・還元することです。ARIサーベイランスやインフルエンザ様疾患サーベイランスなどの症候群サーベイランスは世界各国で行われており、各国の医療体制にあわせて調査項目は多少異なりますが、国際的にも標準的な手法です。

日本では、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、ARIは令和7年(2025年)4月7日から感染症法上の5類感染症に位置付けられ、定点サーベイランスの対象となりました。本サーベイランス開始により、【1】流行しやすいARIの流行の動向を把握すること、【2】仮に未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知することが可能となることが期待され、公衆衛生対策の向上に繋がると考えられています。

### 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの仕組み

ARIサーベイランスは、次の2つから構成されます。ひとつは、(1)ARI患者サーベイランス、もうひとつは(2)ARI病原体サーベイランスです。

(1)ARI患者サーベイランスでは、都道府県から指定されたARI定点医療機関において、咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例が診断された場合に報告対象となります。ARI定点医療機関からは、都道府県へ1週間当たりの患者数が都道府県へ報告されます。(2)ARI病原体サーベイランスでは、ARI病原体定点医療機関から都道府県へ検体が提出され、地方衛生研究所において病原体解析が実施されます。(1)ARI患者サーベイランスで

ARI患者の発生状況、(2)ARI病原体サーベイランスで流行している病源体を把握します。

### 当研究所で実施していること

(1)ARI患者サーベイランスでは、ARI定点医療機関(県内45医療機関)から報告された1週間当たりの患者数を集計し、沖縄県全体及び保健所別のARI患者の発生状況を公開しています<sup>2)</sup>。

(2)ARI病原体サーベイランスでは、ARI病原体定点医療機関(県内3医療機関)から提出された検体のウイルス遺伝子検査を実施しています。検査項目は表1の通りです。新型コロナウイルスが検出された場合は、遺伝子情報を詳細に調べるゲノム解析も実施しています。ARI病原体検査の結果を集計し、公開しています<sup>3)</sup>。

表1. ARI病原体サーベイランスの検査項目

インフルエンザウイルス A型、B型
RSウイルス サブグループA、サブグループB
パラインフルエンザウイルス 1、2、3、4型
ヒトメタニューモウイルス
ライノウイルス/エンテロウイルス
アデノウイルス
新型コロナウイルス

### 急性呼吸器感染症(ARI)の予防法

ARIの予防は基本的な感染対策(手洗いの励行やマスクの着用を含む咳エチケットの実践など)が有効です。厚生労働省でもARIの総合的な対策が案内されていますのでご参照ください<sup>4、5)</sup>。



図1. 咳エチケット(出典:厚生労働省ホームページ<sup>6)</sup>)

---

**参考資料**

- 1) 厚生労働省 急性呼吸器感染症(ARI)  
<<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/ari.html>>. 2026年1月アクセス.
- 2) 沖縄県感染症情報センター  
<<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansho/1005861/1006484.html>>. 2026年1月アクセス.
- 3) 沖縄県衛生環境研究所 病原体検出情報  
<<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansho/1005861/1018592/1025829.html>>. 2026年1月アクセス.
- 4) 厚生労働省 令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症(ARI)総合対策について  
<<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001618172.pdf>>. 2026年1月アクセス.
- 5) 厚生労働省 令和7年度 急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A  
<[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/QA2025.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/QA2025.html)>. 2026年1月アクセス.
- 6) 厚生労働省 咳エチケット  
<<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>>. 2026年1月アクセス.

【感染症研究センター】